

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年 2月 9日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正 広

(1) 品名及び予定数量

医薬品 ゲンタシン軟膏0.1%10g10本 外548品目

(2) 単価契約期間

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(3) 入札の方法

入札金額については、上記医薬品の単価について入札する。開札の結果、各人の入札金額が予定価格を超過したときは再度の入札を行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）入札書に記載し、併せて別紙により単価内訳を記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売（医薬品・医療用品類）」でA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (5) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札関係書類の交付場所及び問い合わせ先

〒905-1635

沖縄県名護市済井出1192番地

国立療養所沖縄愛楽園会計課 新里 江美子

電話番号0980-52-8331

内線8023

- (2) 入札関係書類の交付方法

本公告公示の日から(4)の交付場所にて交付する。

- (3) 入札書の受領期限

平成29年 3月10日(金) 12時00分

- (4) 開札の日時及び場所

平成29年 3月13日(月) 10時00分

国立療養所沖縄愛楽園 管理棟会議室

4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、各項で述べた書類を受領期限までに提出し、開札日の前日までの間において、契約担当官等からの当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、暴力団に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) その他 詳細は入札説明書による

入 札 説 明 書

国立療養所沖縄愛楽園の医薬品購入に係わる入札公告（平成29年2月9日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正広

2. 内容

(1) 品名及び予定数量： 医薬品

医薬品 ゲンタシン軟膏 0.1%10g 10本 外547品目

(2) 単価契約期間：平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(3) 納入場所：沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園

(4) 入札方法：入札金額については、上記医薬品の単価について入札する。

開札の結果、各人の入札価格が予定価格を超過したときは再度の入札を行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の8%に相する額を加算した金額をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）を入札書に記載し提出するものとする。

(5) 予算決算及び会計令第80条の規定に基づき単価契約とする。

(6) 入札保証金及び契約保証金：免除する。

3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

(ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」のうち『医薬品・医療用品類』でA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争参加者資格に関する問い合わせ先は、次のとおりである。

〒905-1635

沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園会計課 会計班長 岩橋 竜一

TEL 0980-52-8331 内線8020

- (5) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒905-1635

沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園会計課補給係 新里 江美子

TEL 0980-52-8331 内線8023

- (2) 入札書の受領期限

平成29年 3月10日 12時00分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと）

- (3) 入札書及び委任状の提出方法

- ① 競争参加資格者の場合（本店の代表者が直接入札する場合）

別紙1の様式にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（国立療養所沖縄愛楽園支出負担行為担当官殿と記載）及び「平成29年3月13日開札〔医薬品〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。

- ② 競争参加資格者以外の場合（各支店・営業所等）

- （ア）支店長・営業所長が入札する場合（代理人）

入札書は別紙2の様式にて①に同じとする。

委任状については、競争参加資格者からの委任状（別紙5の様式）を提出するものとする。

- （イ）本店の社員が入札する場合（代理人）

入札書は別紙3の様式にて①に同じとする。

委任状については、競争参加者からの委任状（別紙 6 の様式）を提出するものとする。

（ウ）支店・営業所等の社員が入札する場合（復代理人）

入札書は別紙 4 の様式にて①に同じとする。

委任状については、競争参加者からの支店長・営業所長等への委任状（別紙 5 の様式）及び支店・営業所長等から社員への委任状（別紙 7 の様式）を提出するものとする。

（エ）上記各委任状の提出がなき入札書は無効となるので注意すること。

③ 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができないものとする。

④ 郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成 29 年 3 月 13 日開札 [医薬品] 入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に朱書きし上記（1）宛に入札書の受領期限までに送付すること。

なお、電報・ファクシミリ・電話その他の方法による入札は一切認めないものとする。

⑤ この入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書、保険料納付にかかる申立書、及び自己申告書の 3 部を提出しなければならない。

（4）入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（昭和 55 年政令第 300 号）第 8 条第 3 項の規程に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

③ 上記（3）②（エ）に該当した入札書は無効とする。

④ 上記（3）⑤の当該書類を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは当該誓約・申立・申告に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（5）入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められる時は、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（6）代理人・復代理人による入札

① 上記（3）②の代理人・復代理人が入札する場合には、入札書に競争参加

資格者の氏名、名称又は商号、代理人等であることを表示し、当該代理人等の氏名を明記して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、札時まで委任状を提出しなければならない。

- ② 入札者又はその代理人等は、本件調達にかかる入札について他の代理人等を兼ねることができない。

（７）開札の日時及び場所

平成２９年 ３月１３日 １０時００分

国立療養所沖縄愛楽園管理棟会議室

（８）開札

- ① 開札は、入札者又はその代理人等を立ち合わせて行う。ただし、入札者又は代理人等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。
- ② 入札者又はその代理人等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の指示に従い、競争参加資格を証明する書類（資格審査結果通知書）及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人等は、契約担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほかは、開札場を退場することができない。
- ⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

５．その他

（１）契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明する書類、委任状、誓約書を平成２９年３月１０日（金）までに提出し、開札日の前日までの間において、契約担当官等からの当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（３）競争参加資格の確認のための書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類は資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しとする。
- ② 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ③ 契約担当官は、提出された書類については、競争参加資格の確認以外

に提出者に無断で使用することはない。

- ④ 一旦受領した書類は返却しない。又、書類の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 落札者の決定

- ① 本入札説明書4(3)に従い書類・資料を添付して入札した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。また、入札者又はその代理人等が直接くじを引けない場合は、入札執行事務に関係ない当園職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定する。

(5) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、延滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(6) 支払条件

別紙契約書(案)に定める。

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定数量	JANコード
1	ゲンタシン軟膏	0.1%10g	MSD	10	本	16	4987185711173
2	ジャヌビア錠50mg	50mg	MSD	100	錠	42	4987185807586
3	シングレア錠	10mg	MSD	100	錠	40	4987185807173
4	ニューモバックスNP	0.5ml	MSD	1	V	1	4987185806923
5	プレミメント配合錠LD錠	50mg/12.5mg	MSD	100	錠	8	4987185808668
6	ヘルソムラ錠15mg	PTP100錠	MSD	100	錠	12	4987185808781
7	ロサルタンK錠25mg「明治」	PTP 25mg	Meiji Seika ファルマ	100	錠	54	4987222601139
8	ロサルタンK錠50mg「明治」	PTP 50mg	Meiji Seika ファルマ	100	錠	60	4987222601627
9	クロピドグレル錠75mg「明治」	PTP100錠	Meiji Seika ファルマ	100	錠	38	4987222658072
10	テイコプラニン点滴静注用200mg「明治」	200mg	Meiji Seika ファルマ	10	V	1	4987222624329
11	ビカルタミドOD錠80mg「明治」	80mg	Meiji Seika ファルマ	30	錠	24	4987222675550
12	タゾピペ配合静注用2.25	10バイアル	Meiji Seika ファルマ	10	V	2	4987222652254
13	リフレックス錠15mg	15mg	Meiji Seika ファルマ	100	錠	4	4987222682879
14	バンコマイシン点滴静注(明治)	0.5g	Meiji Seika ファルマ	10	V	1	4987222661850
15	SPTローチ0.25mg「明治」	0.25mg	Meiji Seika ファルマ	1200	錠	2	4987222697415
16	オランザピンOD錠2.5mg「明治」	2.5mg	Meiji Seika ファルマ	100	錠	10	4987222669955
17	メロベネム点滴静注用0.5mg「明治」	0.5g	Meiji Seika ファルマ	10	V	6	4987222693684
18	ジギラノゲン注射液 0.4mg	0.02% 2CC	アイロム製薬	5	A	1	4987073503187
19	チラーチンS錠50μg	50μg	あすか製薬	100	錠	16	4987123155137
20	テルペラン注射液10mg	10mg	あすか製薬	10	A	4	4987123149129
21	アイトロール錠	20mg	アステラス	100	錠	6	4987233041412
22	スポンゼル	5cm×2.5cm	アステラス	3	枚	1	4987233021605
23	セレコックス錠100mg	100mg	アステラス	100	錠	78	4987233028352
24	ニバジール錠	2mg	アステラス	100	錠	4	4987233104407
25	ハーフジゴキシンKY錠 0.125mg	0.125mg	アステラス	100	錠	4	4987233028970
26	フラビタン眼軟膏0.1%	0.1% 5g	アステラス	5	個	4	4987233024828
27	フラビタン点眼液0.05%5ml	0.05%5ml	アステラス	10	本	1	4987233028130
28	プリンペラン細粒2%	2%	アステラス	500	g	1	4987233192015
29	プリンペラン錠5mg	5mg	アステラス	100	錠	8	4987233193524
30	ボノテオ錠50mg	50mg	アステラス	3	錠	336	4987233101024
31	ミオコール点滴静注50mg	50mg 100mL	アステラス	3	袋	2	4987233030003
32	ミオコールスプレー0.3mg	0.3mg 7.2g	アステラス	1	缶	1	4987233022923
33	レグナイト錠300mg	300mg	アステラス	56	錠	4	4987233101130
34	ソセゴン注射液	15mg	アステラス	10	A	1	4987211135331
35	キシロカイン2%(静注用)	2%5cc	アストラゼネカ	10	A	2	4987650404203
36	キシロカインゼリー	30cc	アストラゼネカ	5	本	22	4987650424300
37	キシロカインビスカス	2%100cc	アストラゼネカ	1	本	4	4987650425307
38	キシロカイン液	4% 20CC	アストラゼネカ	1	V	20	4987650422108
39	キシロカイン注射液(EI)	1%20ccE	アストラゼネカ	1	V	4	4987650412109
40	ゾラデックスデポ	3.6mg 1筒	アストラゼネカ	1	筒	12	4987650625301
41	シムビコートタービュヘイラー60吸入	60吸入	アストラゼネカ	1	本	1	4987233007654

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定数量	JANコード
42	アナペイン注7.5mg/ml	10ml	アストラゼネカ	10	A	1	4987650639100
43	キシロカインポンプスプレー	80g	アストラゼネカ	1	本	1	4987650435207
44	アミティーザカプセル24 μ g	24 μ g	アボット	100	C	34	4987439197098
45	エンシュア・リキッド(コーヒー)	250cc	アボット	24	本	174	4987439095790
46	エンシュア・リキッド(ストロベリー)	250cc	アボット	24	本	52	4987439095806
47	エンシュア・リキッド(パニラ)	250cc	アボット	24	本	60	4987439095783
48	フェロ・グラデュメット錠	105mg	アボット	100	錠	8	4987439196718
49	ポリフル細粒	1.2G	アボット	105	包	6	4987439196268
50	エリスロシン錠200mg	200mg	アボット	100	錠	2	4987439095516
51	トフラニール錠10mg	10mg	アルフレッサ ファーマ	300	錠	2	4987274082658
52	ナロキソン塩酸塩静注0.2mg	1ml	アルフレッサ ファーマ	10	A	1	4987274076640
53	グルカゴン、ノボG	1U	エーザイ(株)	1	V	1	4987028235064
54	ノイキノン錠10mg	10mg	エーザイ(株)	100	錠	10	4987028269359
55	バリエット錠20mg	20mg	エーザイ(株)	100	錠	2	4987028232940
56	フェロミア顆粒8.3%	(グラム)	エーザイ(株)	100	g	46	4987028213512
57	メチコパール錠500	500mg	エーザイ(株)	100	錠	134	4987028266501
58	メチコパール錠500 μ g(パラ)	500 μ g	エーザイ(株)	500	錠	36	4987028266518
59	メチコパール細粒0.1%	0.1% 500 μ g	エーザイ(株)	120	包	4	4987028266235
60	ユベラNカプセル100mg	100mg	エーザイ(株)	100	C	96	4987028225508
61	ルネスタ錠1mg	1mg	エーザイ(株)	100	錠	20	4987028201366
62	ワーファリン錠1mg	1mg	エーザイ(株)	100	錠	22	4987028240303
63	ワソラン錠40mg	40mg	エーザイ(株)	100	錠	4	4987028220664
64	ワソラン注	0.25%2cc	エーザイ(株)	10	A	2	4987028220435
65	ガスコン散	10%	キッセイ(株)	100	g	2	4987051140021
66	ガスコン錠	40mg	キッセイ(株)	100	錠	26	4987051136123
67	ユリーフ錠4mg	4mg	キッセイ(株)	100	錠	94	4987051838324
68	ガスコンドロップ	2%300cc	キッセイ(株)	1	本	6	4987051141042
69	エスタゾラム錠2mg「アメル」	2mg	共和薬品	100	錠	30	4987058088036
70	フルニトラセパム錠1mg「アメル」	1mg	共和薬品	100	錠	1	4987058565032
71	アドエア125エアゾール120吸入用	12g	グラクソ・スミスクライン	1	本	12	4987246745277
72	アドエア250エアゾール120吸入用	12g	グラクソ・スミスクライン	1	本	48	4987246745284
73	キンダベート軟膏	0.05%10g	グラクソ・スミスクライン	10	本	6	4987246728089
74	ザイザル錠 5mg	5mg	グラクソ・スミスクライン	100	錠	52	4987246758017
75	デルモベートスカルプ	0.05% 10g	グラクソ・スミスクライン	10	本	10	4987246706179
76	デルモベート軟膏	0.05% 30g	グラクソ・スミスクライン	1	本	4	4987246706193
77	デルモベート軟膏	0.05% 5g	グラクソ・スミスクライン	10	本	30	4987246706148
78	バルトレックス錠500	500mg	グラクソ・スミスクライン	42	錠	6	4987246710015
79	フルタイド100ロタディスク	100 μ g	グラクソ・スミスクライン	112	bx	6	4987246717021
80	フルナーゼ点鼻液50mg	4ml	グラクソ・スミスクライン	10	本	16	4987246721110
81	ベネトリン吸入液	0.5%30cc	グラクソ・スミスクライン	1	本	6	4987246746144
82	レルベア100エリブタ30吸入用		グラクソ・スミスクライン	1	本	12	4987246767033

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定 数量	JANコード
83	プリピナ0.05%	0.05%	グラクソ・スミスクライン	500	CC	4	4987443320567
84	ゾビラックス眼軟膏	5g	グラクソ・スミスクライン	1	本	1	4987246705233
85	フルタイド50 μ gエアゾール120吸入用	10.6g	グラクソ・スミスクライン	1	本	12	4987246717434
86	オラセフ錠	250mg	グラクソ・スミスクライン	100	錠	2	4987246723091
87	アノロエリブ [®] 30吸入用	30吸入	グラクソ・スミスクライン	1	本	30	4987246770033
88	オーグメンチン配合錠250RS	6錠(PTP×5)	グラクソ・スミスクライン	30	錠	1	4987246718226
89	半夏厚朴湯エキス細粒	2g ホウ	クラシエ	42	包	92	4987045634833
90	補中益気湯エキス細粒	2.5g ホウ	クラシエ	42	包	4	4987045635076
91	モサブリ [®] 錠5mg	PTP100T	ケミファ	100	錠	36	4987440596019
92	サトウザルベ	(グラム)	佐藤製菓(株)	500	g	6	4987316129877
93	ソフラチュール	10X10cm10マイ	サノフィ・アベンティス	10	枚	10	4987199001086
94	ポラキス錠2mg	2mg	サノフィ・アベンティス	100	錠	26	4987199215179
95	リスモダンカプセル50mg	50mg	サノフィ・アベンティス	100	錠	8	4987199298325
96	ランタス注シロスター	300単位 3mL	サノフィ・アベンティス	2	本	6	4987199101854
97	アビラ注シロスター	300単位 3mL	サノフィ・アベンティス	2	本	10	4987199102677
98	シロスタゾールOD錠50mg	PTP100T	沢井製薬	100	錠	30	4987080277019
99	チエクール点滴用0.5g	10バイアル	沢井製薬	10	V	10	4987080569091
100	ジルチアゼム塩酸塩錠30mg「サワイ」	30mg	沢井製薬	100	錠	1	4987080639015
101	硝酸イソソルビト [®] テープ40mg「サワイ」	40mg	沢井製薬	100	枚	30	4987080327028
102	ブロムヘキシン塩酸塩錠4mg「サワイ」	4mg	沢井製薬	100	錠	30	4987080023418
103	ホ [®] ラフレシン [®] OD錠75mg「サワイ」	75mg	沢井製薬	100	錠	26	4987080681014
104	ロ [®] ラミ [®] 塩酸塩カ [®] セル1mg「サワイ」	1mg	沢井製薬	100	CP	1	4987080023616
105	イコサ [®] ント酸エチルカ [®] セル300mg	PTP100Cp	沢井製薬	100	CP	150	4987080647010
106	クリン [®] マイシンリン酸エステル注射液600mg	600mg	沢井製薬	10	A	1	4987080617020
107	クロチアゼパム錠5mg「サワイ」	5mg	沢井製薬	100	錠	1	4987080030317
108	セフトリアキソンNa静注用1g「サワイ」	1g	沢井製薬	10	V	16	4987080641117
109	ファモチジン細粒	2% 0.5g	沢井製薬	350	包	2	4987080177524
110	ファモチジン細粒	2% 1g	沢井製薬	350	包	4	4987080177562
111	クラリスロマイシン錠200mg「サワイ」	200mg	沢井製薬	100	錠	12	4987080549314
112	フルコナゾールカ [®] セル50mg「サワイ」	50mg	沢井製薬	50	C	1	4987080603115
113	アムロジ [®] ピンOD錠5mg「サワイ」	5mg	沢井製薬	100	錠	126	4987080553014
114	アムロジ [®] ピンOD錠5mg「サワイ」 バ [®] ラ	5mg	沢井製薬	500	錠	12	4987080553052
115	アムロジ [®] ピンOD錠2.5mg「サワイ」	2.5mg	沢井製薬	100	錠	90	4987080552017
116	アロプリノール錠100mg「サワイ」	PTP 100mg	沢井製薬	100	錠	84	4987080396017
117	カルベジロール錠2.5mg「サワイ」	PTP 2.5mg	沢井製薬	100	錠	44	4987080680017
118	カルベジロール錠10mg「サワイ」	PTP 10mg	沢井製薬	100	錠	4	4987080781011
119	プロチゾラムOD錠0.25mg「サワイ」	PTP 0.25mg	沢井製薬	100	錠	152	4987080199014
120	センノシド錠12mg「サワイ」	PTP 12mg	沢井製薬	100	錠	148	4987080034711
121	センノシド錠12mg「サワイ」 バ [®] ラ	12mg	沢井製薬	1000	錠	12	4987080034766
122	スルピ [®] リド錠50mg	PTP100T	沢井製薬	100	錠	40	4987080000112
123	ピルシカイニド [®] ンカ [®] セル25mg	PTP100Cp	沢井製薬	100	CP	1	4987080255017

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定数量	JANコード
124	ヒルシカイトンカプセル50mg	PTP100Cp	沢井製薬	100	CP	14	4987080254010
125	シルチアゼム塩酸塩Rカプセル100mg「サワイ」	100mg	沢井製薬	100	CP	38	4987080619017
126	セチフチリンマレイン酸塩錠1mg「サワイ」	1mg	沢井製薬	100	錠	24	4987080032618
127	ミルナシブラン塩酸塩錠15mg「サワイ」	15mg	沢井製薬	100	錠	8	4987080188117
128	リスベリトンOD錠1mg「サワイ」	1mg	沢井製薬	100	錠	16	4987080497110
129	アルプラゾラム錠0.4mg「サワイ」	0.4mg	沢井製薬	100	錠	20	4987080100218
130	クアセパム錠15mg「サワイ」	15mg	沢井製薬	100	錠	2	4987080222118
131	エサンブトール錠	250mg	サンド薬品	100	錠	1	4987614245019
132	ランプレンカプセル50mg	50mg	サンド薬品	100	錠	2	4987614265017
133	カデックス軟膏40g	40g	スミス・アンド・ネフュー	1	本	28	4987777000012
134	新レシカルボン坐剤	(シヨウ)	ゼリア新薬	60	個	2	4987103010999
135	イナビル吸入用粉末剤20mg	20mg	第一三共	2	キット	2	4987081103003
136	ランドセン錠0.5mg	0.5mg	大日本住友	100	錠	8	4987116023924
137	セレスタミン配合錠	錠	高田製薬㈱	500	錠	2	4987120246036
138	フルマゼニル静注液0.5mg	0.5mg	武田テバ	5	A	14	4987118252100
139	フロセミド注20mg「テバ」	20mg	武田テバ	50	A	4	4987118257105
140	ラスカルトン注20	20mg	武田テバ	10	A	1	4987118362502
141	ラニチジン注50mg	50mg	武田テバ	10	A	2	4987118373508
142	ジアゼパム注射液10mg	10mg	武田テバ	50	A	1	4987118374307
143	シンメトレル細粒	10%	田辺三菱	100	g	1	4987443319387
144	テグレート細粒50%	50%	田辺三菱	100	g	2	4987443283817
145	テグレート錠	200mg/T	田辺三菱	100	錠	4	4987443259966
146	ラミシール錠125mg	125mg	田辺三菱	100	錠	4	4987443126602
147	クレメジン細粒分包2g	2g	田辺三菱	84	包	20	4987128322084
148	ツムラ釣藤散エキス顆粒	2.5g	ツムラ㈱	42	包	1	4987138804747
149	加味逍遥散エキス顆粒	2.5g	ツムラ㈱	42	包	20	4987138802446
150	葛根湯エキス顆粒	2.5g ホウ	ツムラ㈱	42	包	8	4987138800145
151	小青竜湯エキス顆粒	3gホウ	ツムラ㈱	42	包	1	4987138801944
152	人参湯エキス顆粒	2.5g	ツムラ㈱	42	包	1	4987138803245
153	大建中湯	2.5g	ツムラ㈱	84	包	14	4987138810045
154	当帰芍薬散エキス顆粒	2.5gホウ	ツムラ㈱	42	包	1	4987138802347
155	八味地黄丸エキス顆粒	2.5gホウ	ツムラ㈱	189	包	4	4987138800732
156	防己黄耆湯エキス顆粒	2.5g	ツムラ㈱	42	包	72	4987138802040
157	抑肝散エキス顆粒	2.5gホウ	ツムラ㈱	42	包	216	4987138805447
158	芍薬甘草湯	2.5G1包	ツムラ㈱	189	包	26	4987138806833
159	六君子湯エキス顆粒	2.5gホウ	ツムラ㈱	42	包	1	4987138804341
160	防風通聖散エキス顆粒	2.5gホウ	ツムラ㈱	189	包	1	4987138806239
161	牛車腎気丸エキス顆粒	2.5gホウ	ツムラ㈱	42	包	36	4987138810748
162	グリセレブ点滴静注	200ml	テルモ	30	袋	1	4987350142351
163	ソルデム3A	500cc	テルモ	20	V	20	4987350142719
164	ソルラクト	500cc	テルモ	20	V	12	4987350088758

内 訳 書

No	品 目	品 質・規 格	メーカ一 名	入 数	単 位	予 定 数 量	JANコード
165	ソルデム1	500cc	テ ル モ	20	袋	4	4987350142672
166	テルモ糖注5%	5%500cc	テ ル モ	20	V	2	4987350088772
167	テルモ生食	500mL	テ ル モ	20	V	1	4987350010179
168	アスパラギン酸カリウム10mEqキット「テルモ」	10mEq 10mL	テ ル モ	10	A	6	4987350027979
169	ケトプロフェンテープ20mg「東光」	20mg	東光薬工	350	枚	48	4987435445452
170	ケトプロフェンテープ40mg「東光」	40mg	東光薬工	280	枚	124	4987435445551
171	ケトプロフェンパップ30mg「ラクール」	30mg	東光薬工	280	枚	24	4987435431370
172	ヘキサフィブラート徐放錠200mg「トーワ」	200mg	東和薬品	100	錠	34	4987155055153
173	ジベンゾリン酸塩錠50mg「トーワ」	50mg	東和薬品	100	錠	24	4987155728040
174	セルトラリンOD錠25mg「トーワ」	25mg	東和薬品	100	錠	16	4987155276091
175	ニトラゼハム錠5mg「トーワ」	5mg	東和薬品	100	錠	20	4987155162073
176	グリクラジド錠20mg「トーワ」	20mg	東和薬品	100	錠	18	4987155007114
177	ウルソデオキシコール酸錠100mg「トーワ」	100mg	東和薬品	100	錠	66	4987155121087
178	トラネキサム酸カプセル250mg「トーワ」	250mg	東和薬品	100	CP	16	4987155158076
179	トネバシリン塩酸塩OD錠5mg「トーワ」	5mg	東和薬品	56	錠	42	4987155320039
180	トネバシリン塩酸塩OD錠5mg「トーワ」ハラ	5mg	東和薬品	100	錠	12	4987155320046
181	ピペラシリンナトリウム注射用2g「日医工」	2g	日医工	10	V	1	4987376505918
182	セファゾリンナトリウム注射用1g「日医工」	1g	日医工	10	V	16	4987376541015
183	セフメザールナトリウム静注用1g「日医工」	1g	日医工	10	V	10	4987376406215
184	ゾルピデム酒石酸塩OD錠5mg「日医工」	5mg	日医工	100	錠	20	4987376018012
185	トリアゾラム錠0.25mg「日医工」	0.25mg	日医工	100	錠	18	4987376371117
186	ピオグリタゾンOD錠15mg「日医工」	15mg	日医工	100	錠	32	4987376012317
187	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム錠30mg「日医工」	30mg	日医工	100	錠	48	4987376535410
188	アレントロン酸錠35mg「日医工」	35mg	日医工	40	錠	14	4987376181921
189	リドカイン塩酸塩注0.5%「日新」	0.5% 5mL	日新製薬	50	A	1	4987447170328
190	リドカイン塩酸塩注1%「日新」	1% 5mL	日新製薬	50	A	1	4987447171325
191	トラネキサム酸注250mg/5ml「日新」	5% 50管	日新製薬	50	A	1	4987447397220
192	エダラボン点滴静注液30mgバッグ「NP」	100mL	ニプロファーマ	10	キット	1	4987190116215
193	フロセミド錠20mg「NP」	20mg	ニプロファーマ	100	錠	40	4987190021205
194	フロセミド錠10mg	10mg	ニプロファーマ	100	錠	50	4987190021700
195	ワイスターール配合静注用1g	1g	ニプロファーマ	10	V	2	4987190168832
196	重質酸化マグネシウム	(グラム)	ニプロファーマ	500	g	4	4987190007315
197	タンニン酸アルブミン原末「マルイシ」	500g	ニプロファーマ	500	g	1	4987190748140
198	グリセリン	(cc)	ニプロファーマ	500	CC	2	4987190077417
199	セパミットR細粒(ヒート)	2%0.5gホウ	日本ジェネリック	600	包	6	4987185710404
200	アロピックス	5%30cc	日本ジェネリック	12	本	1	4987792276126
201	赤十字アルブミン20%静注10g/50ml	20%50cc	日本赤十字社	1	V	1	4987525017248
202	コムタン錠100mg	100mg	ノバルティス	100	錠	1	4987443318328
203	ボルタレンサポ25mg	25mg	ノバルティス	50	個	1	4987443623231
204	ボルタレン錠25mg	25mg	ノバルティス	100	錠	1	4987443328761
205	ノボリン30Rフレックスペン(2個入り)	100IU 3ml	ノボノルティスクファーマ	2	組	12	4987616001637

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定 数量	JANコード
206	ノボリンN注フレックスペン(2個入り)	100IU 3ml	ノボノルディスクファーマ	2	組	6	4987616001668
207	ノボリンR注100	100E 10cc	ノボノルディスクファーマ	1	V	2	4987616002283
208	ノボリンR注フレックスペン(2個入り)	100IU 3ml	ノボノルディスクファーマ	2	組	2	4987616001606
209	ビクトーザ皮下注 18mg	3mL(6.0mg/mL)	ノボノルディスクファーマ	2	本	1	4987616002924
210	トリーバ注フレックスタッチ	300単位 3mL	ノボノルディスクファーマ	2	本	16	4987616003167
211	アダラートカプセル5mg	5mg	バイエル㈱	100	C	1	4987341109363
212	ガストログラフィン	100cc	バイエル㈱	1	本	1	4987341104344
213	カリクレイン錠	10E	バイエル㈱	100	錠	12	4987341103927
214	ゼチーア錠	10mg	バイエル㈱	100	錠	14	4987341104078
215	ネリゾナユニバールサルクリーム0.1%	0.1%10g	バイエル㈱	10	本	6	4987341108564
216	バイアスピリン錠	100mg	バイエル㈱	500	錠	36	4987341103071
217	フェキソフェナジンOD錠60mg	PTP100T	ファイザー製薬	100	錠	46	4987114596109
218	アテノロール錠25mg	PTP100T	ファイザー製薬	100	錠	26	4987114803405
219	アテノロール錠50mg	PTP100T	ファイザー製薬	100	錠	8	4987114803603
220	プラバスタチン錠5mg	PTP100T	ファイザー製薬	100	錠	58	4987114136800
221	エナラプリル錠2.5mg	PTP100T	ファイザー製薬	100	錠	46	4987114002600
222	エナラプリル錠5mg	PTP100T	ファイザー製薬	100	錠	60	4987114002808
223	エバスタチンOD錠10mg	PTP100T	ファイザー製薬	100	錠	26	4987114526700
224	フルボキサミン錠25mg	PTP100T	ファイザー製薬	100	錠	60	4987114011305
225	アタラックスP注	25mg	ファイザー製薬	10	A	1	4987114352200
226	アーテン錠	2mg	ファイザー製薬	1000	錠	1	4987114554505
227	アルダクトンA錠	25mg	ファイザー製薬	100	錠	18	4987114936301
228	カルデナリン錠	1mg	ファイザー製薬	100	錠	24	4987114277503
229	コートリル錠	10mg	ファイザー製薬	100	錠	8	4987114210609
230	ネオメドロールEE軟膏	3g	ファイザー製薬	10	本	6	4987114941404
231	リリカカプセル25mg	25mg	ファイザー製薬	100	C	22	4987114232205
232	リリカカプセル75mg	75mg	ファイザー製薬	100	C	58	4987114231604
233	アセトミノフェン「ファイザー」	(グラム)	ファイザー製薬	500	g	10	4987114135902
234	タムスロシン塩酸塩OD錠0.1mg「ファイザー」	0.1mg	ファイザー製薬	140	錠	60	4987114529701
235	ジスロマック錠250mg	250mg	ファイザー製薬	60	錠	4	4987114124203
236	ゾレトロン酸点滴静注液4mg/100mLパック「ファイザー」	4mg/100mLパック	ファイザー製薬	1	袋	1	4987114581600
237	レボフロキサシン点眼液0.5%「ファイザー」	0.5% 5mL	ファイザー製薬	10	本	198	4987114527103
238	ヒアルロン酸点眼液0.1%「ファイザー」	0.1% 5mL	ファイザー製薬	10	本	104	4987114585103
239	アカルボースOD錠100mg「ファイザー」	PTP 100mg	ファイザー製薬	100	錠	134	4987114013606
240	ソルダクトン静注用200mg	200mg	ファイザー製薬	10	A	1	4987114918000
241	クエチアピン錠25mg「ファイザー」	25mg	ファイザー製薬	100	錠	38	4987114528506
242	オロパタジン塩酸塩OD錠5mg「ファイザー」	5mg	ファイザー製薬	100	錠	54	4987114595508
243	ベクロニウム静注用	4mg 溶解液付	富士製薬	10	A	1	4987431291176
244	ケナログ口腔用	2g	ブリistol	30	個	4	4987279112589
245	ファンギゾンシロップ	24cc	ブリistol	1	本	1	4987279112329
246	ケナコルトーA注	1ml 40mg	ブリistol	10	V	1	4987279115238

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定 数量	JANコード
247	ルリコンクリーム1%	10g	ポーラファルマ(株)	10	本	12	4987047105010
248	アクトシン軟膏	30g	マ ル ホ	1	個	94	4987213109101
249	オキサロール軟膏	10G	マ ル ホ	1	本	46	4987213101020
250	ヒルドイドソフト軟膏 0.3%	25g	マ ル ホ	10	本	112	4987213052810
251	強力ボステリザン軟膏2g	2g	マ ル ホ	50	個	96	4987213021304
252	ファロム錠150mg	PTP 150mg	マ ル ホ	100	錠	1	4987213102010
253	カサールクリーム	3% 5g	マ ル ホ	5	個	6	4987213084118
254	グリチロン錠	配合錠	ミノファージェン	100	錠	20	4987028200208
255	トラムセット配合錠	配合錠	ヤンセンファーマ	100	錠	90	4987672110595
256	ニゾラルクリーム	10g 1本	ヤンセンファーマ	20	本	28	4987672853461
257	ハイポエタノール液2%「ヨシダ」	2%500cc	吉田製薬	1	本	1	4987288144847
258	テリボン皮下注用56.5 μ g(溶解液付)	56.5 μ g	旭化成ファーマ	1	V	1	4987153090651
259	ウリトスOD錠0.1mg	0.1mg	杏林製薬(株)	100	錠	78	4987060007469
260	ケタスカプセル	10mg	杏林製薬(株)	100	錠	30	4987060003966
261	ムコダインDS50%(1g/包)	1g/包	杏林製薬(株)	120	包	2	4987060007988
262	イソジンゲル	90g	塩野義製薬	1	本	2	
263	PL配合顆粒	1g包	塩野義製薬	100	包	14	4987087035032
264	SG配合顆粒(1g/包)(105包)	1g/包	塩野義製薬	105	包	52	4987087034868
265	アルメタ軟膏	0.1% チューブ5g	塩野義製薬	10	本	1	4987087016246
266	ウインタミン細粒	10%	塩野義製薬	500	g	2	4987087000580
267	フルイトラン錠2mg	2mg	塩野義製薬	100	錠	14	4987087029864
268	リスミー錠	1mg	塩野義製薬	100	錠	10	4987087016949
269	リンデロンVGローション	0.12% 10CC	塩野義製薬	10	本	28	4987087029000
270	リンデロンVG軟膏0.12%	0.12%5g	塩野義製薬	10	本	26	4987087003826
271	リンデロンVG軟膏	0.12%	塩野義製薬	200	g	2	4987087003819
272	水溶性ブレドニン10mg	10mg	塩野義製薬	10	A	1	4987087002669
273	レバクタ点滴静注液パック300mg	300mg 60ml	塩野義製薬	1	袋	1	4987087038972
274	メジコン錠15mg	15mg	塩野義製薬	100	錠	8	4987087025552
275	フラジール内服錠250mg	250mg	塩野義製薬	100	錠	6	4987087033762
276	フィニックス点滴静注用0.25g	0.25g	塩野義製薬	10	V	1	4987087038910
277	アルツディスボ関節注	25mg	科研製薬(株)	10	本	1	4987042303305
278	サイトテック錠	200 μ g1T	科研製薬(株)	100	錠	1	4987042350019
279	フィブラストスプレー250	250 μ g	科研製薬(株)	1	本	318	4987042105015
280	献血ベニロンーI静注用2500mg	2.5g50CC	科研製薬(株)	1	V	1	4987294634332
281	クレナフィン爪外用液10%	3.56g(4ml)	科研製薬(株)	10	本	10	4987042136040
282	グルコンサンK細粒	937mg/1g	科研製薬(株)	120	包	16	4987042055242
283	ニフェジピンL錠10mg「三和」	10mg	(株)三和化学	100	錠	78	4987086301183
284	カラミンローション	(cc)	丸石製薬(株)	500	CC	2	4987211118112
285	チンク油	500g	丸石製薬(株)	500	g	1	4987211140540
286	プレボダインソリューション	270cc	丸石製薬(株)	1	本	24	4987211570132
287	プロペト	500g	丸石製薬(株)	1	個	136	4987211153113

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定数量	JANコード
288	オリーブ油	500cc	丸石製薬㈱	1	本	2	4987211115159
289	マスキング液	5%500cc	丸石製薬㈱	1	本	1	4987211160517
290	アクリノール0.1%液	0.1%500cc	吉田製薬㈱	1	本	8	4987288195252
291	エコ消エタ消毒液	500ml	吉田製薬㈱	1	本	10	4987288980018
292	重カマ(ヒート)	1gホウ	吉田製薬㈱	1050	包	10	4987288432319
293	重カマ「ヨシタ」(ヒート)	0.5gホウ	吉田製薬㈱	1050	包	28	4987288432272
294	ヘキザック水w	0.05%500CC	吉田製薬㈱	1	本	30	4987288177258
295	ポピヨドン液	10%250cc	吉田製薬㈱	1	本	12	4987288211839
296	炭酸水素ナトリウム「ヨシタ」	結晶状 500g	吉田製薬㈱	500	g	8	4987288421252
297	乳糖水和物「ヨシタ」	結晶状 500g	吉田製薬㈱	500	g	8	4987288622253
298	ツロブテロールテープ2mg「HMT」	2mg	久光製薬㈱	70	枚	22	4987188493243
299	アルピニー坐剤	200mg	久光製薬㈱	100	個	2	4987188490617
300	セクタークリーム	3%25g	久光製薬㈱	10	本	68	4987188413012
301	セクターローション	3%50cc	久光製薬㈱	10	本	16	4987188415146
302	ノルスパンテープ 5mg	5mg	久光製薬㈱	2	枚	32	4987188417010
303	ノルスパンテープ 10m	10mg	久光製薬㈱	2	枚	30	4987188417027
304	フェントステープ 1mg	1mg	久光製薬㈱	7	枚	1	4987188416013
305	ジアゼパム錠「アメル」	5mg	共和薬品	100	錠	1	4987058232286
306	ジアゼパム錠「アメル」	2mg	共和薬品	100	錠	4	4987058231289
307	ミルマグ内用懸濁液 7.2%	210ml	共和薬品	10	本	10	4987058401811
308	デパケン錠200	200mg	協和発酵キリン	100	錠	20	4987057592565
309	デパケン細粒 40%	0.5g/p	協和発酵キリン	120	包	1	4987057516165
310	ナウゼリン錠	10mg	協和発酵キリン	100	錠	22	4987057080185
311	パセトシンカプセル	250mg	協和発酵キリン	100	錠	6	4987057548302
312	イドメシニコワゲル	1%35g	興 和㈱	10	本	6	4987770577108
313	ケラチナミンコワクリーム20%	20%25g	興 和㈱	10	本	12	4987770507709
314	デスバコワ軟膏	5g	興 和㈱	10	本	1	4987770556905
315	プロタノールL注	0.02%1cc	興 和㈱	10	A	4	4987770560308
316	ユーバスタコワ軟膏	100g	興 和㈱	1	本	148	4987770526007
317	ラックビー微粒N	1g	興 和㈱	1008	包	22	4987770532008
318	カリメート経口液20%(25g/包)	25gホウ	興 和㈱	100	包	18	4987770575401
319	アデホスコワ顆粒	10%	興 和㈱	100	g	1	4987770528407
320	ヴィーンD注	500cc	興 和㈱	20	V	1	4987770507105
321	ケンエーG浣腸液50%(120ml)	120ml	健栄製薬㈱	10	個	28	4987286211978
322	ステリクロンWエタノール液0.5	0.5%500cc	健栄製薬㈱	1	本	1	4987286204871
323	酸化マグネシウム錠500mg「ケンエー」	500mg	健栄製薬㈱	100	錠	180	4987286113531
324	ケンエーG浣腸液50%(60ml)	60ml	健栄製薬㈱	10	個	1	4987286211954
325	アスピリン末	(グラム)	健栄製薬㈱	500	g	1	4987286105536
326	ロートエキス散	10%	健栄製薬㈱	500	g	1	4987286105901
327	生理食塩液(ヒカリ) 細口開栓型	500cc	光製薬	20	V	106	4987186101560
328	注射用水 細口開栓型	500cc	光製薬	20	V	16	4987186126556

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定数量	JANコード
329	オリベス点滴用	1% 200ml	高田製薬	10	V	1	4987120122606
330	グリヘンクラミド錠1.25mg「三和」	1.25mg	三和化学	100	錠	28	4987086170925
331	グリヘンクラミド錠2.5mg「三和」	2.5mg	三和化学	100	錠	30	4987086170963
332	カリユーニ点眼液0.005%5cc	0.005%5cc	参天製薬(株)	10	本	30	4987084112354
333	サンコバ点眼液	0.02%5cc	参天製薬(株)	10	本	2	4987084120366
334	サンピロ2%	2%5cc	参天製薬(株)	10	本	2	4987084122056
335	サンベタゾン眼耳鼻科用液0.1%	0.1% 5cc	参天製薬(株)	10	本	2	4987084123053
336	タリビット眼軟膏	0.3%3.5g	参天製薬(株)	10	本	32	4987084130327
337	トルソプト点眼液1% 5mL	1% 5mL	参天製薬(株)	10	本	18	4987084136213
338	プロラノン点眼液0.1%5ml	0.1% 5ml	参天製薬(株)	10	本	40	4987084154743
339	ペノキシル点眼液	0.4% 5ml	参天製薬(株)	10	本	2	4987084156259
340	ミドリリンP点眼液	5cc	参天製薬(株)	10	本	2	4987084162328
341	ムコゾーム点眼液0.5%	0.5%5cc	参天製薬(株)	10	本	12	4987084164155
342	酢酸	30～32%10L	山善薬品(株)	1	個	1	4987296375172
343	オキシドール	500cc	山善薬品(株)	1	本	2	4987296300150
344	フロリードゲル経口用 2%	5g	持田製薬(株)	10	本	1	4987224108100
345	経口用トロンビン細粒	5000 IU	持田製薬(株)	10	包	2	4987224092621
346	キネダック錠	50mg	小野薬品(株)	100	錠	1	4987039425102
347	タフマックEカプセル	(カプセル)	小野薬品(株)	600	C	6	4987039435323
348	プロスタンディン軟膏	0.003% 30g	小野薬品(株)	10	本	4	4987039427656
349	リバスタッチパッチ9mg	9mg	小野薬品(株)	14	枚	1	4987039442703
350	リバスタッチパッチ4.5mg	4.5mg	小野薬品(株)	14	枚	44	4987039442451
351	フローレス試験紙	0.7mg1枚	昭和薬化(株)	200	枚	1	4987094590524
352	オドメール点眼液	0.02%5ml	千寿製薬(株)	10	本	20	4987123149518
353	オドメール点眼液	0.1%5ml	千寿製薬(株)	10	本	12	4987123149532
354	クロモフェロン点眼液	5ml	千寿製薬(株)	10	本	2	4987123149549
355	エディロールカプセル0.75μg	0.75μg	大正富山	100	C	126	4987758011655
356	クラリスドライシロップ10%小児用	10%	大正富山	100	g	10	4987758017756
357	つくしAM配合散(バラ)(1kg)	1Kg	大正富山	1000	g	1	4987758602419
358	つくしAM配合散(ヒト)(1.3g/包)	1.3g/包	大正富山	840	包	12	4987758602433
359	パンドル軟膏	0.1%10g	大正富山	20	本	12	4987758049016
360	パンドル軟膏	0.1%(グラム)	大正富山	100	g	34	4987758049115
361	パルクス注	10μg 2mg	大正富山	5	A	44	4987758023801
362	エビリファイOD錠3mg	3mg	大塚製薬(株)	100	錠	8	4987035522010
363	ビーフリード輸液	500ml	大塚製薬(株)	20	V	18	4987035185406
364	大塚糖液20%	20% 20cc	大塚製薬(株)	50	A	4	4987035079415
365	ヘパリンNaロック用シリンジ	5ml 10単位/ml	大塚製薬(株)	10	V	238	4987035192011
366	ラコールNF配合経腸用液 (ミルクフレーバー)	200ml	大塚製薬(株)	24	袋	28	4987035518907
367	生食注シリンジ「オーツカ」10ml	10ml ルアースリップ	大塚製薬(株)	10	本	46	4987035243618
368	大塚生食注	20cc	大塚製薬(株)	50	A	16	4987035081517
369	大塚糖液5%2ホート100ml	100ml	大塚製薬(株)	10	本	8	4987035195610

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定数量	JANコード
370	大塚生食注2ホート100ml	100ml	大塚製薬㈱	10	V	128	4987035195511
371	大塚食塩注10%	10%20mL	大塚製薬㈱	50	A	2	4987035220411
372	低分子デキストランL	250CC	大塚製薬㈱	20	袋	1	4987035225607
373	メイロン静注7%	7% 20CC	大塚製薬㈱	10	A	4	4987035187219
374	フィジオゾール3号輸液	500CC	大塚製薬㈱	20	袋	1	4987035143000
375	イーケプラドライシロップ50%	50%	大塚製薬㈱	100	g	20	4987035540618
376	大塚蒸留水 20mL	20mL	大塚製薬㈱	50	V	4	4987035061113
377	エルネオパ1号輸液	1000mL	大塚製薬㈱	10	袋	1	4987035166009
378	アキネトン錠	1mg	大日本住友	100	錠	14	4987116063333
379	アレビアチン散10%	10%	大日本住友	500	g	1	4987116040013
380	エクセグラン錠	100mg	大日本住友	100	錠	20	4987116038515
381	セディール錠	10mg	大日本住友	100	錠	16	4987116020527
382	セレネース細粒1%	1%	大日本住友	100	g	1	4987116064118
383	メトグルコ錠 250mg	250mg	大日本住友	100	錠	60	4987116530002
384	セレネース錠	0.75mg	大日本住友	500	錠	1	4987116065252
385	アレビアチン注	5%5cc	大日本住友	10	A	1	4987116030311
386	ソルコセリル注射液	2cc	大鵬薬品㈱	10	A	1	4987117392029
387	ユーエフティ配合カプセルT100	(カプセル)	大鵬薬品㈱	120	C	1	4987117850178
388	アレルギン散	1%	第一三共	500	g	1	4987081104079
389	イスコチン錠	100mg	第一三共	100	錠	1	4987081355471
390	タリビット耳科用	5CC	第一三共	10	本	4	4987081104598
391	テラジアパスタ	500g 1瓶	第一三共	1	瓶	6	4987081100477
392	ネオドパストン錠	100mg1T	第一三共	100	錠	86	4987081101948
393	ノルアドリナリン注	1mg1cc	第一三共	10	A	2	4987081104758
394	パントシン細粒50%	50%	第一三共	100	g	1	4987081366439
395	ビタメジン静注用	(ハリアル)	第一三共	50	V	6	4987081310661
396	ビタメジン配合カプセル	配合カプセル	第一三共	100	C	80	4987081102235
397	プラリア皮下注60mgシリンジ	60mg	第一三共	1	筒	16	4987081101238
398	ベギンクリーム20%	20%500g	第一三共	1	本	72	4987081103539
399	ボスミン外用液0.1%	0.1%100cc	第一三共	1	本	1	4987081105069
400	ボスミン注1mg	1mg1cc	第一三共	20	A	6	4987081105090
401	メモリーOD錠5mg	5mg	第一三共	56	錠	40	4987081102914
402	メモリーOD錠5mg(バラ)	5mg	第一三共	100	錠	48	4987081102921
403	ランマーク皮下注120mg	120mg 1.7mL 1瓶	第一三共	1	瓶	1	4987081101207
404	メモリーOD錠10mg	10mg	第一三共	56	錠	22	4987081102945
405	メモリーOD錠10mg ハラ	10mg	第一三共	100	錠	1	4987081102952
406	レザルタス配合錠LD	PTP	第一三共	100	錠	24	4987081102303
407	フェノバル注	10% 1CC	第一三共	10	A	1	4987081333400
408	グレースビット錠50mg	PTP 50mg	第一三共	100	錠	1	4987081127016
409	オルメテックOD錠10mg	10mg	第一三共	100	錠	84	4987081103119
410	パントシン錠	100mg	第一三共エスファ	100	錠	36	4987081355167

内 訳 書

No	品 目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定 数量	JANコード
411	パントシン錠 (バラ)	100mg	第一三共エスファ	500	錠	1	4987081213801
412	クラビット点滴静注バッグ500mg/100mL	500mg/100mL	第一三共株式会社	10	袋	10	4987081127900
413	エポジン注シリンジ	3000 IU	中外製薬㈱	1	V	8	4987136117986
414	シグマート錠	5mg	中外製薬㈱	100	錠	12	4987136104481
415	シグマート錠(B)	5mg	中外製薬㈱	1000	錠	6	4987136162108
416	ジゴシン散0.1%	0.1%	中外製薬㈱	100	g	1	4987136119706
417	バクタラミン配合錠	配合錠	中外製薬㈱	100	錠	6	4987136118846
418	ピドキサル錠	10mg	中外製薬㈱	500	錠	1	4987136168056
419	プロバジール錠	50mg	中外製薬㈱	500	錠	2	4987136118204
420	メルカゾール錠5mg	5mg	中外製薬㈱	500	錠	1	4987136118303
421	チガソソカプセル10	10mg	中外製薬㈱	100	C	6	4987136100322
422	ジゴシン錠0.25mg	0.25mg	中外製薬㈱	100	錠	4	4987136115333
423	アンテベート軟膏 0.05%	0.05% 10g	鳥居薬品㈱	10	本	62	4987158144021
424	ウブレチド錠	5mg	鳥居薬品㈱	100	錠	38	4987158102038
425	アンテベート軟膏0.05%(ﾌﾗ容器)	0.05%	鳥居薬品㈱	100	g	6	4987158144045
426	インテバン坐剤25	25mg	帝国製薬㈱	100	個	1	4987116019019
427	インテバン坐剤50	50mg	帝国製薬㈱	50	個	8	4987116019217
428	インテバン外用液1%	1%50mL	帝国製薬㈱	10	本	12	4987116367424
429	フェブリク錠10mg	10mg	帝人ファーマ	140	錠	4	4987294394137
430	ゲーベソクリーム	1%	田辺三菱	100	g	10	4987128104567
431	テオドール錠	100mg	田辺三菱	100	錠	24	4987128302291
432	テオドールトライシロップ	20% グラム	田辺三菱	100	g	1	4987128302390
433	テオドール錠200	200mg	田辺三菱	100	錠	16	4987128302345
434	ハイボン錠	20mg1錠	田辺三菱	100	錠	14	4987813702993
435	バスメット錠0.5mg	0.5mg	田辺三菱	100	錠	110	4987128650293
436	メインテート錠2.5mg	2.5mg	田辺三菱	100	錠	4	4987128148127
437	リントソ錠3mg	3mg	田辺三菱	100	錠	12	4987128012725
438	破傷風トキシソイド(沈降)	1人用	田辺三菱	4	V	1	4987128439409
439	アンブラーグ錠	100mg	田辺三菱	100	錠	6	4987128303151
440	アスバラCA錠	200mg	田辺製薬㈱	100	錠	22	4987813704867
441	アトロピン硫酸塩注0.5mg「タナベ」	0.05%1cc	田辺製薬㈱	10	A	2	4987128268849
442	ランソプラゾールOD錠15mg「トーワ」	15mg	東和薬品	100	錠	134	4987155186079
443	ランソプラゾールOD錠15mg「トーワ」 バラ	15mg	東和薬品	500	錠	12	4987155186093
444	ランソプラゾールOD錠30mg「トーワ」	30mg	東和薬品	100	錠	46	4987155660012
445	ランソプラゾールOD錠30mg「トーワ」 バラ	30mg	東和薬品	300	錠	12	4987155608014
446	カルボシステイン錠250mg「トーワ」	PTP 250mg	東和薬品	100	錠	186	4987155244151
447	シンバスタチン錠5mg「トーワ」	PTP 5mg	東和薬品	100	錠	12	4987155960068
448	シンバスタチン錠5mg「トーワ」 バラ	5mg	東和薬品	500	錠	10	4987155960082
449	アトルバスタチンOD錠5mg「トーワ」	PTP 5mg	東和薬品	100	錠	26	4987155052107
450	アトルバスタチンOD錠5mg「トーワ」 バラ	5mg	東和薬品	300	錠	24	4987155052121
451	レボフロキサソソOD錠250mg「トーワ」	250mg	東和薬品	100	錠	10	4987155129083

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定 数量	JANコード
452	ピコスルファートナトリウム内用液0.75%10ml	10mL×10本	東和薬品	10	瓶	26	4987155123081
453	エチゾラム錠0.5mg	PTP100T	東和薬品	100	錠	122	4987155012064
454	ペ'処スチン錠6mg PTP100T	PTP100T	東和薬品	100	錠	20	4987155077124
455	ペ'処スチン錠6mg パ'ラ	バラ1000T	東和薬品	1000	錠	6	4987155077131
456	ト'フロール酒石酸塩錠20mg「ト-ワ」	20mg	東和薬品	100	錠	18	4987155252057
457	ト'ネベ'シル塩酸塩OD錠3mg「ト-ワ」	3mg	東和薬品	14	錠	96	4987155319033
458	トリブタノール錠	10mg	日医工	500	錠	1	4987376554213
459	プロプラノロール塩酸塩錠10mg「日医工」	10mg	日医工	100	錠	1	4987376366519
460	イセパマイシン硫酸塩注射液200mg	200mg	日医工	10	A	1	4987376231718
461	オメプラゾール注射用20mg	20mg	日医工	10	V	6	4987376215718
462	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム静注液50mg	50mg	日医工	50	A	1	4987376407212
463	グリファ-ゲン静注20ml	20cc	日医工	50	A	2	4987376459112
464	ケトチフェン点眼液0.05%「日医工」5ml	5ml	日医工	10	本	8	4987376369619
465	セフタジシム静注用1g「日医工」	1g	日医工	10	V	10	4987376505413
466	フラボキサート塩酸塩錠200mg	200mg	日医工	100	錠	20	4987376365918
467	ペリアクチン錠	4mg	日医工	500	錠	1	4987376105026
468	マグテクト配合内服液	10CC	日医工	126	包	158	4987376592314
469	ミノサイクリン塩酸塩点滴静注用（日医工）	100mg	日医工	10	V	16	4987376454520
470	ラシックス細粒4%	4%	日医工	100	g	12	4987376556316
471	ピシリバクタ静注用 1.5g	1.5g	日医工	10	V	22	4987376251716
472	ロキソ'ロフェンナトリウムテープ'50mg	50mg	日医工	350	枚	10	4987376004039
473	ロキソ'ロフェンナトリウムテープ'100mg	100mg	日医工	350	枚	38	4987376004138
474	セ'カベン'ビ'ホ'キシル塩酸塩錠100mg「日医工」	100mg	日医工	100	錠	26	4987376037815
475	塩酸ミノサイクリンカ'セル100mg「日医工」	100mg	日医工	100	錠	12	4987376504812
476	フェジン静注	40mg2cc	日医工	10	A	4	4987376265713
477	ラニチジン錠75mg「日医工」	75mg	日医工	100	錠	36	4987376390217
478	ラニチジン錠150mg「日医工」	150mg	日医工	100	錠	112	4987376390514
479	ニフェジピンCR錠20mg「日医工」	20mg	日医工	100	錠	34	4987376007818
480	ニフェジピンCR錠40mg「日医工」	40mg	日医工	100	錠	58	4987376007917
481	ナフトビジルOD錠50mg「日医工」	PTP 50mg	日医工	100	錠	48	4987376041119
482	ロキソ'ロフェンナトリウム錠60mg「日医工」	PTP 60mg	日医工	100	錠	42	4987376377713
483	ロキソ'ロフェンナトリウムテープ'50mg	50mg	日医工	70	枚	6	4987376004039
484	テ'プレ'ノンカ'セル50mg	PTP100Cp	日医工	100	CP	94	4987376323512
485	ホ'ビ'ドンヨ-ド'ガ-グル7%30ml	30mL×50本	日医工	50	V	2	4987376598620
486	エ'ペ'リ'ソ'ン錠50mg	PTP100T	日医工	100	錠	78	4987376394710
487	リマ'プロ'ストア'ル'ファ'デ'クス錠5μg	PTP210T	日医工	210	錠	106	4987376320238
488	ラ'タ'ノ'プロ'スト点眼液0.005%	2.5mL×10本	日医工	10	V	20	4987376198912
489	次硝酸ビスマス「ニッコー」	100g	日興製薬	100	g	1	4987290148826
490	チモロール点眼液	0.5%5cc	日東メディック	10	本	10	4987497131515
491	イムノブラダー'膀注用40mg	40mg	日本BCG	1	V	1	4987501116514
492	サインバルタカ'セル20mg	20mg	日本イーライリリー	100	C	12	4987428954022

内 訳 書

No	品目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定 数量	JANコード
493	ヒューマリンN注ミリオペン	300単位 3ml	日本イーライリリー	2	筒	2	4987428880505
494	ヒューマログ注ミリオペン	300単位 3ml	日本イーライリリー	2	筒	1	4987428879905
495	フォルテオ皮下注用キット600μg	600μg	日本イーライリリー	1	キット	24	4987428840004
496	ウラリット-U	1gホウ	日本ケミファ	90	包	26	4987171319116
497	アルベカシン硫酸塩注射液100mg「ケミファ」	100mg2ml	日本ケミファ	10	A	1	4987171139240
498	アレジオン錠	10mg 1錠	日本ベーリンガ	100	錠	6	4987413040518
499	ビ・シフロール錠0.125mg	0.125mg	日本ベーリンガ	100	錠	2	4987413810517
500	ビソルボン吸入液	0.2%1CC	日本ベーリンガ	500	CC	4	4987413117227
501	ペルサンチン錠25mg	25mg	日本ベーリンガ	100	錠	6	4987413740913
502	ミカルデイス錠40mg	40mg	日本ベーリンガ	140	錠	60	4987233010036
503	メキシチールカプセル100mg	100mg	日本ベーリンガ	100	C	18	4987413621618
504	ビソルボン注 4mg	4mg/2mL	日本ベーリンガ	10	A	1	4987413113717
505	スピリーバ [®] 2.5μgレスピマ [®] ット60吸入	2.5μg 60吸入	日本ベーリンガ	1	本	14	4987413826334
506	プラザキサカプセル110mg	110mg	日本ベーリンガ	112	錠	4	4987413261814
507	ペロテックエロゾル100	100mg	日本ベーリンガ	5	V	6	4987413156110
508	ニトロペン舌下錠0.3mg	0.3mg	日本化薬㈱	100	錠	1	4987170006451
509	ネオラミン スリピー液	10CC	日本化薬㈱	10	A	16	4987170008004
510	MS温シップ	100g	日本化薬㈱	10	袋	16	4987170004907
511	アズノール軟膏0.033%	0.033%	日本新薬㈱	500	g	4	4987173016358
512	エビプロスタット配合錠DB		日本新薬㈱	100	錠	110	4987173017324
513	サーカネッテン錠		日本新薬㈱	100	錠	20	4987173017973
514	プロスタット錠25mg	25mg	日本新薬㈱	100	錠	26	4987173016792
515	アズノールうがい液 4%	4% 5ml	日本新薬㈱	10	本	14	4987173015818
516	カコージンD注0.3%	600mg 200ml	日本製薬	10	V	2	4987123146333
517	ミンクリア内用散布液0.8%「あすか」	8mg1cc	日本製薬	10	筒	1	4987123152976
518	ノイロトロピン錠	4単位1錠	日本臓器㈱	100	錠	62	4987174111311
519	ノイロトロピン注射液3.6単位	3cc	日本臓器㈱	50	A	4	4987174300203
520	ラリキシ錠 250mg	250mg	富山化学㈱	100	錠	1	4987758602105
521	ソルメルコート500	500mg	富士製薬	5	V	1	4987431207597
522	ソルメルコート40	40mg	富士製薬	5	V	16	4987431207573
523	ミダゾラム注10mg	10mg	富士製薬	10	A	12	4987614243022
524	デキサート注射液1.65mg	1.65mg	富士製薬	10	A	1	4987431204145
525	デキサート注射液3.3mg	3.3mg	富士製薬	10	A	2	4987431204169
526	カモスタットメシル酸塩錠100mg「フソー」	100mg	扶桑薬品㈱	100	錠	2	4987197764143
527	セルニルトン錠		扶桑薬品㈱	100	錠	76	4987197360215
528	ビタミンC注「フソー」500mg	500mg	扶桑薬品㈱	50	A	4	4987197626168
529	ブドウ糖注射液50%	50% 20CC	扶桑薬品㈱	50	V	2	4987197240579
530	プロモクリブチン錠2.5mg「フソー」	2.5mg	扶桑薬品㈱	100	錠	14	4987197614141
531	無水エタノール注「フソー」	5ml	扶桑薬品㈱	10	A	2	4987197174102
532	アリナミンF糖衣錠	25mg	武田薬品㈱	100	錠	28	4987123127127
533	ハイシー顆粒「タケダ」	25%1gホウ	武田薬品㈱	1200	包	16	4987123108324

内 訳 書

No	品 目	品質・規格	メーカー名	入数	単位	予定 数量	JANコード
534	ビオフェルミンR	1g	武田薬品㈱	120	包	26	4987123151290
535	プレドニゾン錠5mg	5mg	武田薬品㈱	100	錠	6	4987123119597
536	プロナック点眼液	0.1% 5ml	武田薬品㈱	10	本	36	4987123149204
537	ベストロン点眼用0.5%	25mg5cc	武田薬品㈱	5	本	50	4987123147729
538	ロゼレム錠8mg	8mg	武田薬品㈱	100	錠	50	4987123143936
539	調剤用パンビタン末(100g)	100g	武田薬品㈱	100	g	6	4987123024785
540	プレドニゾン散「タケタ」1%	1%	武田薬品㈱	100	g	1	4987123031479
541	レミニールOD錠8mg	8mg	武田薬品㈱	56	錠	54	4987123153140
542	フォリアミン錠	5mg ハラ	武田薬品㈱	100	錠	14	4987123124256
543	ペチジン塩酸塩注射液35mgタケタ	35mg1cc	武田薬品㈱	10	A	1	4987123148580
544	ニフレック配合内用剤	1袋	味の素	10	袋	1	4987699057101
545	マーズレンS配合顆粒	0.5g	味の素	1050	包	36	4987699057606
546	エレンタール配合内用剤	80g袋×14(1.12kg)	味の素	14	袋	8	4987699055206
547	ネオアミュー	200CC	陽進堂	30	V	1	4987476160208
548	ソリタ-T3号	200cc	陽進堂	20	V	14	4987476162707
549	ソリタ-T配合顆粒3号	4g	陽進堂	100	包	6	4987476164404

(別紙 5)

委 任 状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名 ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人）

住所

氏名 ○○○○株式会社△△支店

支店長 △ △ △ △

委任事項

1. 入札、及び契約の締結に関すること
2. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関すること
3. 契約物品の納入及び取り下げに関すること
4. 契約代金の請求及び受領に関すること
5. 復代理人の選任に関すること
6. その他上記に付随する一切のこと

委任期間 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

(別紙 5)

委 任 状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人） 住所

氏名

委任事項

1. 入札、及び契約の締結に関すること
2. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関すること
3. 契約物品の納入及び取り下げに関すること
4. 契約代金の請求及び受領に関すること
5. 復代理人の選任に関すること
6. その他上記に付随する一切のこと

委任期間 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

(別紙6)

委任状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名 ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人）

住所

氏名 ○○○○株式会社

△ △ △ △

委任事項 医薬品の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

受任者使用印

(別紙6)

委 任 状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

委任者（競争参加者）

住所

氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、貴園との間における下記事項に関する権限を委任します。

記

受任者（代理人）

住所

氏名

委任事項 医薬品の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日

受任者（代理人）使用印

受任者使用印

(別紙7)

委任状

私は××××を〇〇〇〇株式会社代表取締役社長〇〇〇〇（競争参加者）の復代理人と定め、平成 年 月 日貴園において執行される「〇〇〇〇」の入札に関する下記の権限を委任します。

記

委任事項 医薬品の入札に関する一切の権限

委任期間 平成 年 月 日

受任者（復代理人）使用印

受任者使用印

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) 〇〇〇〇株式会社△△支店

支店長△ △ △ △ 印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

(別紙 7)

委 任 状

私は、を(競争参加者)
の復代理人と定め、平成 年 月 日貴園において執行される「
」の入札に関する下記の権限を委任します。

記

委任事項 医薬品の入札に関する一切の権限
委任期間 平成 年 月 日

受任者（復代理人）使用印

受任者使用印

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

殿

(別紙1)の記入例

入札書(第 回目)

品 名 医薬品 549 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社
代表取締役社長 ○○○○ 印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

※ 委任状は必要ありません。

(別紙1)

入札書 (第 回目)

品 名 医薬品 549 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

(別紙2) の記入例

入札書 (第 回目)

品 名 医薬品 549 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○

※ 押印はいらない

代理人

○○○○株式会社△△支店

支 店 長 △ △ △ △

支店長の
印を押印

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

※ 委任状は、別紙5の様式を提出する。

(別紙2)

入札書（第 回目）

品 名 医薬品 549 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

(別紙3)の記入例

入札書(第 回目)

品 名 医薬品 549 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ ※ 社長の印は必要なし

代理人

△ △ △ △

入札に参加
する人の印

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

※ 委任状は、別紙6の様式を提出する。

(別紙3)

入札書(第 回目)

品 名 医薬品 549 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

(別紙4)の記入例

入札書(第 回目)

品 名 医薬品 549 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名) ○○○○株式会社

代表取締役社長 ○○○○ ※ 社長の印はいらない。

復代理人

△ △ △ △

印

入札に参加
する人の印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

※ 委任状は、別紙6及び別紙7を提出する。

(別紙4)

入札書(第 回目)

品 名 医薬品 549 品目

入札金額 別紙内訳書のとおり

入札説明書及び契約書等をすべて熟知のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

(住所)

(氏名)

復代理人

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 竹内 正広 殿

単価契約書（案）

医薬品の購入について、支出負担行為担当官 国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正広（以下「甲」という。）と
各 業 者 名 （以下「乙」という。）は次の条項により契約を締結する。

品 名	規 格 品 質	単位	単 価 (円)	内消費税等額 (円)
外	点別紙内訳書のとおり			

上記消費税等額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の77及び72条の83の規定に基づき契約金額に108分の8を乗じて得た額である。

この契約にかかる契約保証金は免除する。

（契約期間）

第1条 この単価契約期間は下記のとおりとする。

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

ただし、本契約期間中に市価に著しい変動があると認めるときは、甲・乙協議のうえ単価を変更することができる。

（契約履行の場所等）

第2条 乙は、甲の指定する数量を指示する日、及び場所に納入しなければならない。

納入場所 国立療養所沖縄愛楽園

（売掛債権担保融資保証に係る譲渡禁止特約の解除）

第3条 乙（中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条に定める中小業者）は、本契約によって生じる権利の全部又は一部を甲の承諾を得ずに、第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、信用保証協会、中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の2に規定する金融機関、資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）第2条第3項に規定する特定目的会社及び信託業法（平成16年法律第154号）第2条第2項に規定する信託会社に対して債権を譲渡する場合にあっては、この限りでない。

2. 乙が本契約により行うこととされた全ての給付を完了する前に、乙が前項ただし書きに基づいて、特定目的会社及び信託会社（以下「丙」という。）に債権の譲渡を行い、乙が甲に対し、民法（明治29年法律第89号）第467条及び債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（平成10年法律第104号）第2条第2項に規定する通知又は承諾の依頼を行い、若しくは、乙が特定債権等に係る事業の規制に関する法律（平成4年法律第77号）に規定する公告を行った場合にあっては、甲は次の各号に掲げる異議を留めるものとする。

- ① 甲は、乙に対して有する請求債権については、譲渡対象債権金額と相殺し、又は、譲渡債権金額を 軽減する権利を保留する。
- ② 丙は、譲渡対象債権を第1項ただし書きに掲げる者以外の者に譲渡し又はこれに質権を設定しその他債権の帰属並びに行使を害すべきことはできないこと。
- ③ 甲は、債権譲渡後も、乙との協議のみにより、納地の変更、契約金額の変更その他契約内容の変更を行うことがあり、この場合、丙は異議を申し立てないものとし、当該契約の変更によ

り、譲渡対象債権の内容に影響が及ぶ場合には、もっぱら乙と丙との間において解決されなければならないこと。

3. 第1項ただし書きに基づいて乙が第三者に債権の譲渡を行った場合においては、甲が行う支弁の効力は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第42条の2に基づき、甲が同令第1条第3号に規定するセンター支出官に対して支出の決定の通知を行ったときに生ずるものとする。

4. 乙は第1項ただし書きの規定による債権を譲渡することとなったときは、速やかにその旨を書面により、甲にとどけなければならない。

（所有権移転前の損害の負担）

第4条 物品を甲の指定する場所に納入し、第5条に規定する検査を完了するまでの間において、物品上に生じた損害については、その損害が甲が負うべき重大な過失による場合の外は、甲はその補償の責任を負わない。

（納入及び検査）

第5条 乙は契約物品を納入しようとするときは、その旨を甲に通知した後、甲の指定する場所に搬入しなければならない。搬入に要する費用は、乙の負担とする。

2. 乙が搬入を終了したときは、甲は遅滞なく立ち会いのうえ現品を確認し、指定の場所に納入させるものとする。

3. 甲は納入のあった日から10日以内に検査を完了しなければならない。

4. 検査完了後は、甲は物品の引き渡し完了した旨を乙に通知しなければならない。

（不合格品の引き取り）

第6条 物品の品質・構造・形状は、甲の検査に合格するものでなければならない。検査の結果、不合格の場合は取替えなければならない。

2. 前項の取り替えをした場合であっても納期に遅れることはできない。

3. 検査のため物品の性能・形状を変じ、又は消耗した場合でもその損失はすべて乙の負担とし、契約数量中にこれを算入しない。

（納入前の調査）

第7条 甲は必要がある場合は、乙の事務所及び契約物品の製造又は保管場所を視察して必要な指導監督を行い、関係書類を調査することができる。

（過納品の引き取り）

第8条 納入物品に不合格又は過納品があった場合は、甲の指定した期限内に乙はこれを引き取りなければならない。もし、引き取らないときは、甲はこれを他所に運搬することもあり、この場合乙はこれを拒むことができないのみならず、この費用及び甲が受ける損害を負担するものとする。

（納入期限の延伸）

第9条 乙の責に帰する事由により納期までに納入を完了することができない場合で、納期後に納入する見込みのあるときは、甲は乙から遅滞料を徴収して納期を延長することができる。

2. 前項の遅滞料は、納期の翌日から起算して履行した日までの日数に応じて、1日につき遅延となった部分に相当する額に対して、100分の1の率により算出した額とする。

3. 天災、その他乙の責に帰しがたい事由により、納期内に物品を納入することができないとき

は、納期日までに乙はその事由を詳記して納期の延長を請求することができる。甲はその事由が正当と認めた場合は、これを許可し納期を延長することができる。

(契約代金の支払の時期及び方法)

第10条 乙は物品納入後1月分をとりまとめ甲に請求書を提出する。

2. 甲は前項の適法な支払請求書を受理した日から起算して30日（以下「支払期日」という。）以内に契約代金を支払うものとする。

(支払遅延利息)

第11条 甲は前条第2項の期限内に支払いをしないときは、支払期日の翌日から起算し支払いする日までの日数に応じ、未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を乗じた額の遅延利息を支払わなければならない。ただし、その額が100円未満のときは支払わない。

(甲の解除権)

第12条 甲は乙が次の各号の一に該当するときは、契約を解除することができる。

- 一 乙が納期までにこの契約を履行する見込みがないとき。
- 二 乙が第3条の規定に違反したとき。
- 三 前2号に掲げる場合のほか、乙が契約に違反したことにより、契約の目的を達することができないと認められるとき。
- 四 刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は同法第198条の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき（乙の役員又はその使用人が当該公訴を起訴されたときを含む。）。
- 五 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為を行ったことにより、次のいずれかに該当することとなったとき。
 - ア 独占禁止法第49条に規定する排除措置命令が確定したとき。
 - イ 独占禁止法第62条第1項に規定する納付命令が確定したとき。

(乙の解除権)

第13条 乙は甲が契約に違反したことにより、履行が不可能となったときは、この契約の全部もしくは一部を解除することができる。

(賠償金)

第14条 乙がこの契約に関して第12条一～五のいずれかに該当したときは、甲が契約を解除するか否かにかかわらず、かつ、甲が損害の発生及び損害額を立証することを要することなく、乙は甲に生じた実際の損害額又は当該契約の履行機関の終期まで継続した場合に甲が支払うべき金額（契約期間を定めない場合は契約代金額）の10分の1に相当する額を賠償金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。但し、次の各号の一に該当するときはこの限りでない。

- 一 第12条第4号の刑が確定せず、棄却されたとき。
 - 二 命令又は処分の対象となる行為が、独占禁止法第2条第9項第3号に該当するとき。
2. 乙は契約の履行を理由として、前項の賠償金を免れることができない。
3. 乙は第13条の規定により契約を解除したときは、乙が直接受けた損害額を甲に請求することができる。
4. 前3項によるほか、別に法令（製造物責任法等）の規定がある場合にはその法令の規定に

よるものとする。

(談合等の不正行為に係る解除)

第15条 甲は、本契約に関して、次の各号の一に該当するときは、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人（乙又は乙の代理人が法人の場合にあっては、その役員又は使用人。以下同じ。）に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行ったとき、又は同法第7条の2第18項若しくは第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
 - 二 乙又は乙の代理人が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき（乙の役員又はその使用人が当該公訴を提起されたときを含む。）。
- 2 乙は、本契約に関して、乙又は乙の代理人が独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規定による通知を受けた場合には、速やかに、当該通知文書の写しを甲に提出しなければならない。

(談合等の不正行為に係る違約金)

第16条 乙は、本契約に関し、次の各号の一に該当するときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、違約金（損害賠償金の予定）として、甲の請求に基づき、請負（契約）金額（本契約締結後、請負（契約）金額の変更があった場合には、変更後の請負（契約）金額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。
 - 二 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
 - 三 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
 - 四 乙又は乙の代理人が刑法第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑が確定したとき。
- 2 乙は、前項第4号に規定する場合に該当し、かつ次の各号の一に該当するときは、前項の契約金額の100分の10に相当する額のほか、契約金額の100分の5に相当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。
- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対して独占禁止法第7条の2第1項及び第7項の規定による納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
 - 二 当該刑の確定において、乙が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。
 - 三 乙が甲に対し、独占禁止法等に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を提出しているとき。
- 3 乙は、契約の履行を理由として、前各項の違約金を免れることができない。
- 4 第1項及び第2項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(違約金に関する遅延利息)

第17条 乙が前条に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当

該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年5パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

（再委託）

第18条 乙は、委託業務の全部を第三者に委託することはできない。

2. 乙は、再委託する場合には、様式1により甲に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託が50万円未満の場合は、この限りでない。

3. 乙は、委託業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、甲に対しすべての責任を負うものとする。

4. 乙は、委託業務の一部を再委託するときは、乙がこの契約を遵守するために必要な事項について本委託契約書を準用して、再委託者と約定しなければならない。

（再委託先の変更）

第19条 乙は、再委託先を変更する場合、当該再委託が前条第2項ただし書に該当する場合を除き、様式2の再委託に係る変更承認申請書を甲に提出し、その承認を受けなければならない。

（履行体制）

第20条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した別紙1の履行体制図を甲に提出しなければならない。

（履行体制）

第21条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した別紙1の履行体制図を甲に提出しなければならない。

2. 乙は、別紙1の履行体制図に変更があるときは、速やかに様式3により履行体制図変更届出書を甲に届け出なければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合については、届出を要しない。

（1）受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更の場合。

（2）事業参加者の住所の変更のみの場合。

（3）契約金額の変更のみの場合。

3. 前項の場合において、甲は本契約の適正な履行の確保のため必要があると認めたときは、乙に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

（属性要件に基づく契約解除）

第22条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

（1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定

する暴力団員をいう。以下同じ。) であるとき

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(行為要件に基づく契約解除)

第23条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第24条 乙は、前2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約しなければならない。

2. 乙は、前2条各号の一に該当する者(以下「解除対象者」という。)を下請負人等(下請負人(下請が数次にわたるときは、すべての下請負人を含む。)及び再委託者(再委託以降のすべての受託者を含む。))並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。)としないことを確約しなければならない。

(下請負契約等に関する契約解除)

第25条 乙は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

2. 甲は、乙が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(契約解除に基づく損害賠償)

第26条 甲は、第12条、第22条、第23条及び第25条第2項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

2. 乙は、甲が第12条、第22条、第23条及び第25条第2項の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

(不当介入に関する通報・報告)

第27条 乙は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入(以下「不当介入」という。)

を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

(瑕疵担保)

第28条 甲は、納入現品について納入後1年以内に隠れた瑕疵を発見したときは、直ちに乙に期限を指定して他の良品と引き換えさせ、若しくは修理させ、又は損害賠償金を支払わせることができる。

(紛争の解決方法)

第29条 この契約について甲・乙間に紛争又は疑義が生じたときは、甲及び乙は誠意を持ってその解決にあたるものとし、なお解決できない場合は必要に応じて甲・乙協議の上選定した者に調停を依頼する。

(厚生労働省所管法令違反に係る報告)

第30条 乙は、乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに甲に報告する。

(厚生労働省所管法令違反に係る契約解除)

第31条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要せず、乙に対する書面による通知により、本契約の全部または一部を解除することができる。

(1) 乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。

(2) 乙が本契約締結以前に甲に提出した、厚生労働省所管法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。

(3) 乙が、乙又はその役員若しくは使用人が第1号の状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。

2 本契約の再委託先について前項の状況に至った場合も、同様とする。

(厚生労働省所管法令違反に係る違約金)

第32条 第31条の規定により甲が契約を解除した場合、乙は、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(補則)

第33条 この契約に定めのない事項については必要に応じて甲・乙協議して定める。

上記の契約締結を証するため本書2通を作成し、双方記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 沖縄県名護市字済井出1192番地

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正広 印

乙

各 業 者 名

印

様式1

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

〇〇〇〇 殿

名称

代表者氏名 印

再委託に係る承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委託する相手方の業務の範囲
3. 委託を行う合理的理由
4. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

様式2

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

〇〇〇〇 殿

名称

代表者氏名 印

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

様式3

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

〇〇〇〇 殿

名称

代表者氏名 印

履行体制図変更届出書

契約書第18条の規定に基づき、下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名（契約締結時の日付番号も記載のこと。）
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

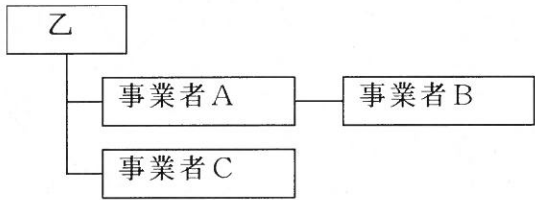
別紙 1

履行体制図

- 【履行体制図に記載すべき事項】
- ・各事業参加者の事業名及び住所
 - ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
 - ・各事業参加者の行う業務の範囲
 - ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	東京都〇〇区・・・	円	
B			



誓 約 書

☐ 私

☐ 当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約に相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正広 殿

(別紙様式)

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

平成_____年_____月_____日

(住 所)

(名 称)

(代表者)

印

支出負担行為担当官

国立療養所沖繩愛楽園事務部長 竹内 正 広 殿